



メンテナンスのため
証明書コンビニ交付サービスが
休止となります



令和2年7月1日
郡山市市民部
市民課
担当：柳沼 俊紀
TEL：924-2131

SDGs ターゲット 17.8 「情報通信技術(ICT)をはじめとする実現技術の利用を強化する」

コンビニ交付サービスに利用するマルチコピー機に新規機種が導入されることに伴い、動作試験を行うため、郡山市の証明書コンビニ交付サービスが一時休止となります。

- 1 休止日時 7月7日(火) 午後1時30分～午後3時30分(2時間)
※試験の結果により、終了時間が変更になる場合があります。
- 2 休止となるサービス
全ての証明書コンビニ交付サービスが休止となります。
 - ・住民票の写し
 - ・印鑑登録証明書
 - ・戸籍全部事項証明書、戸籍個人事項証明書
 - ・戸籍の附票の写し
 - ・所得・課税証明書
- 3 その他
 - ・新規機種の導入に伴う本サービスの変更等はありません。
 - ・7月23日(木)～7月26日(日)の期間にも、本サービスを休止する予定です。(6月16日(火)に報道資料を掲載済みです。)

<証明書コンビニ交付サービス>

マイナンバーカードを利用して、コンビニ等のマルチコピー機で、住民票の写しや印鑑登録証明書などを取得できるサービスです。



図. マルチコピー機



ウェブサイトに
アクセスできます。

<https://www.city.koriyama.lg.jp/soshikinogoannai/shiminbu/shiminka/gomu/2/3296.html>